

はじめに

本研究所は、茨城県民のみなさんの健康で安全な生活を支えるため、県内の科学的かつ技術的中核機関として、感染症及び食中毒の原因究明検査、食品や医薬品等の安全性確保のための試験検査のほか、調査研究、地域保健に関する情報の収集・整理・活用及び研修指導等を行っております。

近年、国境を超えた広範囲にわたる新興・再興感染症の発生、ウイルスや細菌等による食中毒の広域化、医薬品等による健康被害、食品の異物混入事件等、保健衛生を取り巻く状況は大きく変化しています。

昨年度は県内において腸管出血性大腸菌0157による集団感染が発生したほか、梅毒の発生届出数が過去最多を記録、手足口病の統計開始以降初の二峰性流行を確認等、様々な感染症事例が発生しており、本研究所では、迅速な検査対応及び情報提供により感染拡大防止に尽力いたしました。

地域保健法が改正され、地方衛生研究所が担う役割はより大きなものとなつており、健康危機事案の発生に備え、平時からの体制整備や人材育成が強く求められています。今後も関係機関と連携を密にし、さらなる検査技術の向上に取り組むとともに、迅速な情報収集と発信に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、茨城県衛生研究所年報第63号を取りまとめましたので、ご高覧賜り、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

令和8年1月

茨城県衛生研究所長 上野 紘里